【産業保健研修】(参加費無料)

病気を理由とした従業員の離職を防ぐために

治療と仕事の両立支援の進め方

京都産業保健総合支援センターでは、産業保健スタッフ、事業主、人事・労務担当者等を対象とした産業保健に関する研修・セミナーを無料で実施しています。

４月１日に改正労推法が施行され、事業者が治療と仕事の両立を促進するために必要な措置を講じることが努力義務となりました。なぜ治療と仕事の両立支援が必要なのか、事業場における取組の状況、取組を推進するうえでのポイント、京都産業保健総合支援センターの支援の活用などについて解説します。皆様のご参加をお待ちしております。

日時:**2026 年 11 月 10日（火）**14:00-16:00

会場：アーバネックス御池ビル東館 ２階会議室
（京都市中京区車屋町通御池下る梅屋町 361-1）

定員： **20名**

※ 定員に達した場合はお断りの連絡をさせていただきますのでご了承ください。
※ 研修開始の５分前までにご着席下さい。
※ 研修の中止について電話連絡は行いませんので、来場前に必ず当センターHPをご確認下さい。
※日医認定産業医の単位は付与されません。

講師：京都産業保健総合支援センター
メンタルヘルス対策・両立支援促進員　花谷　和雄　氏

申込：京都産業保健総合支援センターホームページから
御申込下さい。　ホームページ（産業保健研修）





問合先：　**京都産業保健総合支援センター**
京都市中京区車屋町通御池下る梅屋町 361-1
アーバネックス御池ビル東館５階
電話番号：**075-212-2600**